

「広帯域移動無線アクセスシステムの高度化に関する技術的条件」
についての関係者からの意見聴取

標記についての検討を行うにあたり、情報通信審議会 情報通信技術分科会 携帯電話等高度化委員会において関係者の意見陳述の機会を設けるため、意見陳述を希望する者の募集を実施したところ、次のような結果となった。

- 1 意見陳述を希望する者の募集期間
平成 23 年 10 月 17 日（月）～平成 23 年 11 月 7 日（月）
- 2 意見陳述の方法
平成 23 年 11 月 11 日（金）開催予定の情報通信審議会 情報通信技術分科会 携帯電話等高度化委員会（第 5 回）において日本語で行う（都合により当日の意見陳述が困難な場合には、文書（日本語に限る。）による意見の提出も可能とする。）。
- 3 意見陳述を希望する者の募集方法
報道発表 及び 総務省ホームページへの掲載
- 4 意見陳述希望の申し出
なし